

2026年5月13日
医療法人博腎会 博腎会病院

患者様・ご家族様へ

後発医薬品(ジェネリック医薬品) の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・安全性に関する十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また、全国的な感染症の蔓延や社会情勢等により医薬品供給が低下し、当院採用医薬品が安定供給されない場合は、下記の対応をさせていただきます。

- ・採用薬の変更を検討する
- ・医師と薬剤師が同効であるか、適応等を検討し処方内容を変更する

処方内容に変更が生じる場合には、ご説明させていただきます。
後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

以上